

From Modern Rational Individual to Family as Synthetic Historical Psychosomatic Unity: Constitutive Unit of Post Post-modern Society

近代の理性的個人から統合的歴史的心身体としての家庭へ ：ポスト ポストモダン社会の基本的構成単位

野田啓介 Ph. D.

統一神学校准教授 (哲学)

ベリータウン、ニューヨーク、USA

序論

ポストモダンとは、既に使い古された言葉になりつつある。ポストモダニズムは、近代へのある種の懐疑主義であって、それ自体が新しい建設的な思想を提示するものではない¹。そのため、近代への様々な批判にもかかわらず、それに変わる建設的な代案が生み出されていないのが現状である。本論文は、近代思想の論点の中から、理性的で独立した個人が社会の基本的構成単位である、という点を取り上げる。この思惟の問題点を指摘し、その代案として、家庭が社会の基本的構成単位であるという考えを提示する。とりわけ、近代的社会観が、家庭を公的領域から追放し、私的領域に閉じ込めた理由と、その弊害を指摘する²。更に、本来の家庭は、理性、

¹ ポストモダニズムというのは、思想、建築、芸術、文学などの多様な領域にまたがる文化運動であるが、思想面では、近代（モダン）が前提とした普遍的理性への信仰、基礎付け主義（真理、言語、科学など、思惟を何らかの基礎に立脚させれば、それで正当化されたと考える立場；これまでのほぼ全ての哲学がこれに属する）、全ての歴史をひとつの包括的な理論（grand narrative）で説明できると考える立場、進歩主義等への批判を掲げた。Lyotard, J.-F., 1984, *The Postmodern Condition: A Report on Knowledge*, Geoff BEnnington and Brian Massumi (trans.), Minneapolis: University of Minnesota Press.

² バージニア・ヘルド、キャロル・ジリアン、ネル・ノッディング他は、カント倫理学、功利主義の倫理学に対する代案として、ケアの倫理学を、フェミニズムの観点から提示した。統一思想の観点と重なる点があり、本論文もその議論を参照した。Held, Virginia. *The Ethics of Care: Personal, Political, and Global*. Oxford: Oxford University Press, 2006. Noddings, Nel. *Caring, a Feminine Approach to Ethics & Moral Education*. Berkeley: University of California Press, 1984. Gilligan, Carol. *In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development*. Cambridge, Mass: Harvard University Press, 1982.

愛（情）、意志の統合された存在であり、心身（霊肉）統一的な存在であることを明らかにし、かかる家庭が、どういう意味で社会の基本的構成単位となりうるのか、家庭概念の社会への適用が、いかにしてネポティズム（縁故主義、親族主義）を避けることが出来、流動性、融合、相互性を特徴とする現代社会に不可欠であるかという統一思想の視点を論じる。

1. 文明の流れ：陸（固定、分離）から海（流動、融合、相互依存）へ

人類の文明は、これまで陸の資源をベースにして、築かれてきた。地表の71%を占める海洋は、地球の生態系の維持、廃棄物の浄化、生命の再生のために重要な役割を担っている。鉱物資源、食料資源等、無数の可能性を秘めた世界である。世界もまた、陸の特徴である、固定、分断、支配から、次第に海の特徴である、流動、融合、相互依存に移行しつつある。

海洋資源の発見と開発は、新たな紛争を生む危険をはらんでいる。文先生は、海洋資源をもとにした新しい文明、環太平洋文明の創生を予見しておられるが³、その新文明が、平和の文明となるためには、支配と搾取で彩られたこれまでの文明の思想的原理と思想的枠組みの根本的転換が不可欠である。とりわけ、相互共存、相互扶助の友愛的社会を築くためには、どのような思想的枠組みが必要であろうか？そこで、まず、近代社会を築いてきた基礎原理を検討したい。とりわけ、社会の基本的構成単位は、理性的で独立した個人からなるという思想を検討する。統一思想からみると、社会の基本的構成単位は、家庭であるが、どういう経緯で、かかる近代の原理が確立されたのであろうか？

³ 文鮮明『環太平洋摂理』（光言社、2001）は、環太平洋文明の多様な側面を論じている。

2. 近代的社会観：理性的で独立した個人が基本的構成要素である

A. 理性的で独立した個人という人間観：ネポティズム（縁故主義）の排除と公正原則の確立

近代社会は、封建社会の残滓を払拭し、正義の本質である公正な社会を実現するために、人間を理性的で独立した個人（男性）とみなした。理性的で合理的な社会の構築のためには、公的領域と私的領域を区別分離する必要があった。そこで、公的領域は、理性的で、独立した個人からなるものとし、家庭は、私的領域に属するものとされた。非近代社会においては、ネポティズム（縁故主義、親族主義）あるいはその延長としての部族主義が蔓延し、腐敗の温床となってきたし、現代も同様である。これを排除するためには、社会の公的領域は、理性的で、合理的な個人によって、正義（公正）と平等の原理で運営されるものと規定する必要があった。そして、家庭は、私的領域として、公的領域から追放されたのである。

B. 公私の分離：家庭は私的領域へ

1) 結婚の恣意化

家庭を私的領域として排除したことは、いくつかの問題を残した。第一に、社会運営において、理性的個人（男性）が主体となったために、その人の結婚のあり方、家庭のあり方は不問に付され、同性婚を含む結婚形態の恣意化は20世紀広範になって、顕著になってきた。同性婚のひとつの根拠は、結婚が本人の恣意に属する私的領域の問題であり、公的権力は介入すべきでないという点があげられる。

2) 家政労働の経済的価値の軽視

近代化、農業社会から、産業社会への移行は、老若男女全員参加型の労働形態から、主に男性が担う賃金労働の社会への移行を伴った。男性のみが、家庭の収入を得るという形態は、えてして、女性が、担う家政労働の経済的価値の軽視につながった。賃労働の主要な担い手である男子には、教育を施しても、女性には、教育の機会を与えないという不均衡は、発展途上国においては日常化している⁴。教育を得られない女性は、熟練労働に従事する機会も奪われ、結婚を通して、男性に経済的に依存するという形をとる。男性による女性への虐待、女性が担う家政労働の経済的価値の軽視ないし無視は、社会を理性的個人（男性）から成ると見る社会観とつながっている。

今日、先進諸国では、幼児の養育、老父母の介護、家事などの家政労働が、家庭内の女性以外の者に依頼した場合、高価なものであることが、理解されつつある。しかし、女性が担ってきた家政労働が、賃金を得ない労働であるために、家政労働の経済的価値が十分に理解されているとは言い難い。社会の経済運営において、家政労働の経済的価値は、決して見逃すべきではない。社会で収入を得る者（主に男子だが、女子もありうる）だけが労働していて、その者が、家族を養っており、家政労働に従事している女性（逆に男子もありうる）は、働き手に養われているという考えは、錯覚である。家政労働の経済的価値は、それを外注した場合に、どれほど高額かを見れば一目瞭然である。

⁴ユニセフは『世界子供白書』において、世界における女性と子供の健康、教育問題をレポートしている。例えば『世界子供白書 2007：女性と子供：ジェンダーの平等がもたらす二重の恩恵』（ユニセフ、2006）の Executive Summary [要旨] の日本語版は、下記のサイトで見ることが出来る。

http://www.unicef.or.jp/library/pdf/haku2007_executivsummary_jp.pdf

(accessed Nov. 1, 2009)

UNICEF. *The State of the World's Children 2007: Women and Children : the Double Dividend of Gender Equality*. New York, NY, USA: United Nations Children's Fund, 2006.

3) 女性の経済的依存性と女性への虐待

女性の男性への経済的依存構造が、女性の価値の軽視、ひいては女性の虐待につながっている。結婚した女性が、教育を受けておらず、熟練労働に従事できなかった場合、離縁は、貧困と死を意味する。そのため、妻が夫の横暴に耐えるということが、特に発展途上国では、著しい。

先進国においては、教育の機会均等により、教育における男女の差別は軽減されている。また、女性の社会進出という形でのみ、女性の経済的自立を捉えがちである。その背景には、家政労働の経済的価値を無視ないし軽視しているという経済観がある。実際には、収入を得られる労働と、収入は得られない家政労働の、両方で、社会の経済は成り立っている。

家庭を私的領域に封じ込めるという近代の思惟から解放し、家庭を公私の両面をもつ共領域と見るということは、かかる家政労働の経済価値を認識し、さらに経済的価値のみならず、家庭における教育、介護の社会的価値と役割を認識することを意味する。

ここで、理性的で、独立した個人という概念を検討し、同時に、家庭とは、どういう社会組織なのか分析したい。

3. 理性的で独立した個人という概念と家庭の概念の分析

A. 人間の相互依存性

人間は果たして独立した存在であろうか？人間は、むしろ相互依存的な存在と見たほうが妥当である。まず父母に依存して誕生し、養育される。成人して結婚すれば、夫婦という相互依存的な存在となり、老いてはまた、自分より若い世代に依存せざるを得ない。病気になったり、ハンディキャップになれば、介護と言う形で、他に依存せざるを得ない。このように生まれてから死ぬまで、人間は常に相互依存的な存在である。

また、人間の人生は、互いに人生を共有することで成り立っていることが分かる。個人の人生も、他の人の人生が重なり合い、共有されることで成り立っている。これを別の言葉で言い換えれば、人間は、その存在を共有しているとも言える。例えば、私は妻の人生と心情の中に住み、妻は、また私の人生と心情の中に住んでいる。これを敷衍すれば、神は私の心の中に住み、私はまた、神の心の中に住んでいるということも出来る。存在の相互性は、このように、存在の共有という形で表現することも出来る。

個人は、自分の理性で判断し、自由意志で行動する自由を持っているという意味では、独立あるいは自立している。しかし、人間は自分と他者の関係を通してか、自分のアイデンティティーや価値も、規定できない。自分と言うものは、あるいは父であり、夫であり、会社では部長であり等々の、社会的諸関係の中で自分のアイデンティティーが規定される。更には、日本人である、禅寺の信徒である等、共同体との諸関係が、自己のアイデンティティーの決定に関わっている。人間が母国語という特定の言語を使うことの中に、既に、その言語をつくり上げて来た歴史的共同体への依存関係を示している。

人間が封建社会の社会的桎梏から解放されるという目的の為に、あえて個人の独立性が、強調されたが、人間は、限定的に理性的思惟と意志の自由の独立性を持つ相互依存的存在であると規定した方が、妥当である。限定的と述べたのは、人間が歴史的共同体の所産である言語を用いて思惟し、特定の文化的社会的伝統の中で成育するため、考え方に特定の文化の制約が加わらざるを得ないからである。しかし、人間は、かかる制約を否定し、独自の思惟を遂行し、行動する自由は保持している。

人間の相互依存的存在性を顕著に表しているのが家庭である。家庭は、総依存的関係の総体そのものであり、社会における人間関係を学ぶ土壌である。社会もまた、幾重にも連なり、重なり合う相互依存的関係の総体である。社会を、独立した個人からなる総体と見るのではな

く、相互依存的存在の關係的總体と見たときに、家庭こそが社会の構成要素であるという観点が生まれる。家庭は、社会を経済的にも、道徳的にも機能させてゆくために、最も重要な基本単位である。

家庭における相互依存關係は、各自が、精神と肉体の両面において、親密かつ直接的に関わるユニークなものであり、この問題を考えてみたい。

B. 家庭の心身（靈肉）性と歴史性

子供は、父母の血肉を受けて、生まれて、母の身体からでる乳を飲み、身体を洗ってもらい、排泄物をきれいにしてもらって成長する。文字通り、血肉を分けて生まれ、育つ。ひとつの食卓を囲み、食べ物を分かち合い、文字通り、心身共に直接的に触れながら、成長する。夫婦もまた、肉体を共有し、子供を産む。家庭における關係は、精神的な關係だけでなく、血肉を分けた關係であり、家庭は、かかる心身の両方が関わっている独特な共同体である。

更に世代の継続という形で、家庭は歴史的連続性を持つことになる。DNAに書き込まれた遺伝情報という形で、人間は、限定されて生まれてくるし、先祖と子孫への連続性、すなわち歴史性を持つといえる。自分の容姿、皮膚の色、内外の身体的特性、病気への耐性、運動および頭腦の能力や特性、実に多くの事柄が、本人の意志に関わり無いところで決定されている。しかも、父母もまた、子供がどういう子供として誕生するかは、自分の意志を越えた所ある。親も子も、先祖から受け継いだものを、共同責任として担い、子孫に伝えてゆくことになる。

家庭は、心身が共に直接的に関わる血縁共同体であるため、人間に及ぼす影響は、きわめて大きい。この血縁共同体への愛を、公的社会領域に持ち込んだのが、ネポティズム（縁故主義）であり、部族主義、民族主義も、その拡張形態と考えることが出来る。ネポティズムの問題点は、それが社会正義（公正）の原則を破るところにある。公正を求める理性原則が、特

定の血縁共同体への愛（あるいは偏愛）によって破られて、破棄され、その結果、不公正な社会となる。家庭が、公的領域から区分され、私的領域に閉じ込められた背景には、ネポティズムの排除がある。したがって、家庭が、社会の基本的構成単位だと主張し、家庭が公私に渡る共領域だと主張した場合、ネポティズムを克服できるのかという問題が浮上する。そこで、次にこの問題を、考えてみたい。

C. 理性、愛（情）、意志の統合体としての家庭：公正（正義）と愛の統合

公正（正義）は、重要な社会的徳であり、この理性的原則は、ネポティズムを排除する。しかし、公正は、社会の領域だけでなく、家庭でも、適用される。家庭での愛が、統一思想のいう本来的愛になるためには、その愛は公正なものでなければならない。公正さという理性的原則に則った愛こそが、偏愛をまぬがれ、正しい愛になる。

家庭での本来的愛は、更にコミットメント（意志）を必要とする。父母は子供に対し、養育のコミットメントをなし、夫婦は、互いに結婚と言う形のコミットメントをする。コミットメントを欠いた場合、父母の子供への養育放棄、夫婦における不倫、老父母への介護、扶助放棄という結果を招く。家庭での愛は、理性と、意志の適切な働きがあってはじめて本来的愛となり、家庭は維持される。家庭は、このように、愛（情）、理性、意志が総合的に働いている統合体である。どの作用が欠けても、家庭は崩壊する。

このように、家庭での本来的愛は、理性的原則である正義（公正）、意志のコミットメントを伴っており、その点、社会で要求されるものと同様である。それぞれの社会組織、共同体においても、この三要素が統合的に働いてはじめて、機能し、ネポティズム等の不公正、偏愛を排除することが出来る。

4. ポスト ポストモダン社会における家庭の意義：理性的徳（正義と平等）から情的徳（博愛と許し）へ

20世紀後半のポストモダニズムが流行した時代は、近代への批判を踏まえて、社会の多様性、ローカル化が、認識された時代であった。ポスト ポストモダン社会、つまりポストモダン後の社会は、信仰、言語、部族、地域等による多様な共同体が、相互関係を結び、ネットワークを形成したりしながら、コラボレーション（協力、協調）が求められる時代となっている。この論文のはじめに述べたように、流動、変化、融合を繰り返しながら、異なった文化的社会的背景をもつ多様な共同体、組織、グループが、どのように協調し、平和的に相互扶助、相互協力できるかという課題を抱えている。この時代の変化に伴って、徳（virtue）においても、正義、平等といった理性原則の徳に加えて、博愛、許し等の、情をベースにした徳が求められている。

共同体間には、既に歴史的な軋轢や、過去の遺恨があり、容易に対話も出来合い場合が少なくない。それぞれの共同体が、正義を掲げ、その正義の名の下に戦争や紛争を繰り返してきた経緯がある。戦争や、殺戮が、正義の名の下に行われた復讐である場合もある。正義の徳を掲げて、その軋轢、遺恨を解くことは不可能であり、むしろ、許し、博愛といった徳こそが求められる。そして、こうした情を基にした徳を育む基盤が、家庭である。

結論

統一思想において、家庭は、人間が人間関係を通じて神の愛を現実化する存在基盤であり、倫理は、家庭の関係を基礎にして身につけられるものである。更に、統一思想は、家庭でつちかわれた倫理的人間関係を、社会に適用し、組織も、共同体も家庭の拡張された世界と見る。しかしながら、家庭の原則を、無批判に社会に適用した場合、ネポティズム（縁故主義、

親族主義) が起こり、同様の血族主義が拡張されたものとして、部族主義、民族主義も生じうる。ネポティズムは、非近代的社会における大きな問題であり、腐敗の要因となっている。

近代は、封建社会の身分制度、ネポティズム等の桎梏を除去し、公正（正義）を実現するために、人間を理性的で、独立した個人と見て、その個人が社会の基本的構成単位であると考えた。しかし、社会の公的領域がかかる個人によって構成され、家庭は私的領域とされたために、家庭の意義が理解されないという問題が生じた。ことに、女性が従事する家政労働は、不払い労働として、その経済的価値が正当に評価されず、女性の教育機会の排除、結婚を通しての男性への経済的依存が起こり、その結果、男性の女性への虐待が助長された。また、20世紀後半にいたっては、結婚の形態の恣意化は、同性愛結婚の法制化の根拠のひとつになっている。

統一思想は、人間を心情、理性、創造性をもった総合的存在で、相互依存的、関係的存在と見る。また、家庭における愛もまた、公正（正義）で、各自のコミットメント（意志）により成り立つもので、家庭は、愛、理性、意志の統合した関係的総体と見る。したがって、ネポティズム等の偏愛は、公的領域でのみ問題となるものではなく、家庭の成立段階でも正されねばならない。公正の原則は、家庭内の愛においても、適用される。家庭は、私的領域として、公的領域から分離されるべきものではなく、むしろ公私にまたがる共領域と見るべきである。育児、介護等を含む家政労働が、支払い労働ではなかったとしても、社会におけるその経済的価値は、正しく評価されねばならない。ボランティア活動等の果たす経済的価値も同様である。

ポストモダン後の現代社会において、多種多様な共同体間の平和的協力、相互扶助は、歴史的遺恨の和解が前提となっており、従来の理性に基づいた正義と平等の原理だけでは不十分である。情を基にした許し、博愛等の徳が求められる。愛と正義を社会に実現して行くため

には、愛、理性、意志の統合体としての家庭、精神（徳）と肉体（経済）の統一体としての家庭をモデルとした社会の構築が必要となるであろう。

参考文献

文鮮明『環太平洋摂理』（光言社、2001）

『世界子供白書 2007：女性と子供：ジェンダーの平等がもたらす二重の恩恵』 Executive Summary [要旨] (ユニセフ、2006)

http://www.unicef.or.jp/library/pdf/haku2007_executivsummary_jp.pdf

(accessed Nov. 1, 2009)

Gilligan, Carol. In a Different Voice: Psychological Theory and Women's Development. Cambridge, Mass: Harvard University Press, 1982.

Held, Virginia. The Ethics of Care: Personal, Political, and Global. Oxford: Oxford University Press, 2006.

Lyotard, J.-F., The Postmodern Condition: A Report on Knowledge, Geoff BEnnington and Brian Massumi (trans.), Minneapolis: University of Minnesota Press, 1984.

Noddings, Nel. Caring, a Feminine Approach to Ethics & Moral Education. Berkeley: University of California Press, 1984.

UNICEF. The State of the World's Children 2007: Women and Children : the Double Dividend of Gender Equality. New York, NY, USA: United Nations Children's Fund, 2006.